

SSKA 頸 損

KEISON No.127

目 次

特集	電動車いすと自立、そして社会参加に向けて・・・・・・・・・・	1
	ものづくり工房『ウェル・クラフト』の挑戦・・・・・・・・・・	6
	関西企画のページ セルフヘルプ活動 in 星ヶ丘医療センター・・・・・・・・	8
	頸損解体新書 2020（仮）刊行に向けて・・・・・・・・・・	10
	代表者会議報告・・・・・・・・・・	11
	お役立ち・・・・・・・・・・	12
	頸髄損傷者を介助する家族介護者における排泄介助負担の実態と関連要因・	14
	報道ピックアップ&書籍紹介・・・・・・・・・・	16
	UD タクシー改良車発売・・・・・・・・・・	24
	公立福生病院の人工透析治療の中止に関する声明・・・・・・・・	25
	日本リハビリテーション工学協会カンファレンス告知・・・・・・・・	26
	全国総会九州大会（大分）告知・・・・・・・・・・	27
	年間予定・・・・・・・・・・	28
	本部・支部連絡先・・・・・・・・・・	29
	編集部のページ・・・・・・・・・・	30

電動車いすと自立、そして社会参加に向けて

～ 電動車いすの正しい理解と合理的配慮を求めて 大阪市で啓発パンフレットを作成 ～

大阪頸損連絡会

自立生活センター・あるる

鳥屋 利治

社会のなかにまだまだ電動車いすに対する無理解や偏見があることを受けて、大阪市が電動車いすの啓発パンフレットをわれわれ障害当事者団体と協力して作成し、市のホームページに掲載した。今回はその啓発パンフレット作成の経緯や内容を紹介したい。

その前に、電動車いすを必要とする人が多い頸損連の電動車いすに対するこれまでの取り組みを、まずは振り返ってみたい。

｜ 頸損連絡会による電動車いす普及取り組みの歴史

頸損連は、1970 年代前半、後に日本の障害者運動をリードしていかれた三澤了さんが東京都の身障センターに入所していた時に知り合った数名の頸損の仲間と「頸損を考える会」（現在の全国頸損連）を立ち上げたところから始まったと聞く。当時、ほとんどの駅は階段で、歩道や建物の入り口も階段や段差、車いすトイレもなく、ボランティアのサポートを得てやっと外出できる、そんな時代。朝日新聞社厚生文化事業団が電動車いすモニター制度を行い、電動車いすに試乗する機会を得た三澤さんたちは、有効性を体感したが、自費で購入するにも高額で、なかなか手に入れることが出来なかった。重度障害者の移動手段として電動車いすの有効性については国や東京都でも認識し日常生活用具に取り入れた。しかし、障害の限定や所得制限など交付条件が厳しく交付を受けられる者は少なかった。そこでポリオや筋ジス、脳性麻痺等の障害者の仲間にも呼びかけ 1978 年に「電動車イス使用者連盟」を立ち上げ、セミナーや試乗会を行い普及を進めた。並行して厚生省とも交渉を続け、電動車いすが補装具とし

ても認められるようになり、重度障害者の足として電動車いすが普及、展開していくことになるのである。それまでは手動車いすを押してもらうことでしか移動や外出できなかったが、電動車いすの登場によって、まちはバリアだらけであっても自分の意志で自由に移動できる足掛かりとなり、交通アクセス運動にも拍車がかかった。

その当時大阪でも頸損者が集まり始めており、東京頸損連の会長でもあった三澤さんと何人かが東京から新幹線で颯爽と大阪に来られ「大阪でも頸損連絡会を作ってはどうか」といった話があったというエピソードも聞く。そうして 1980 年代に入り大阪頸損連としての活動も始まっていた。

大阪頸損連としての電動車いす普及の取り組みで「電動車いす試乗会」が毎年盛んに行われていたのが 1990 年代半ばから 2000 年初頭にかけて。この電動車いす試乗会は、四肢麻痺者にとって電動車いすが生活の幅を広げるために有効であることを、まだ電動車いすに乗っていない仲間当事者自身が伝え、複数のメーカーの実車に試乗しどのタイプが自分に合っているか試せるチャンスとなった。この行事を機会に電動車いすに乗るようになり、社会参加を実現していった会員もいる。1994 年「電動車椅子に乗ってみよう会」から始まった当行事。この時の参加者からは「業者が電動車いすの説明に来るかと思っていたが、説明から講習まですべて車いすの当事者が行っていることに驚いた」という声もあった。当初、参加メーカー数社だったのが、2000 年にはリフト関連メーカーも含めると 10 数社の出展。参加者も 100 名を超えた。社会にバリアフリーという言葉が一般的に使われるようになった頃である。



大阪頸損連の電動車いす試乗会 2000 年頃

法制度の整備やサービスの拡充が必要

前述したような、電動車いすに対する取り組み、経緯を経て、今ではわれわれ重度の四肢麻痺者の日常生活に電動車いすは欠かすことのできないものとなっている。障害当事者による交通アクセス運動の効果もあり、まちはある程度バリアフリーとなってきた。電動車いすで階段を担がれることなく電車やバスに乗り、飲食店に入ったり、映画を観たり、かなり自由に移動できるようになってきた。そして、そのことで電動車いすで大学に通ったり、仕事をする障害当事者もいくらか出てきた。電動車いすの進化と、まちのバリアフリーは、より重度な四肢麻痺者の自立と社会参加を押し進めてきた。

電動車いすの普及、そして何よりそのことによって重度障害者の社会参加を進めていくためには、法制度の整備やサービスの拡充も伴わせていかなければならない。

日本において 2014 年の障害者権利条約批准にあたり、国内法の整備として 2013 年に障害者差別解消法を成立させ、2016 年から同法の施行。自治体によっては差別解消条例をつくり、障害による不当な差別的取り扱いを禁止し、合理的な配慮をすることが障害者の社会参加に欠かせないものであることを謳ってきた。バリアフリー法は 2018 年に改正され、同法の基本理念に「社会的障壁の除去」「共生社会の実現」が盛り込まれ、そして市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度と、障害当事者を構成員とする評価

会議が創設されたことなど大きく前進してきた。障害者差別解消法で求めている環境整備を、バリアフリー法で的確に推進していく道筋がついた。同じ 2018 年には京都頸損連で長年取り組んできた課題でもある簡易電動車いすのリチウムイオンバッテリーが補装具費支給制度の項目に入ったことで、簡易電動車いすを使う当事者にとって消耗したバッテリーの交換がしやすくなった。こうしたことも電動車いす使用者の社会参加を後押ししてくれることになる。

【厚労省ホームページから検索「補装具費支給事務取扱要領」の制定について

(障企自発 0323 第 1 号平成 30 年 3 月 23 日)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaiihokenfukushibu/0000090363.pdf> 52 頁参照】

第 5 車椅子及び電動車椅子に関する取扱い

1 バッテリーの取扱い 電動車椅子のバッテリーについては、日常生活圏における坂道及び悪路の状況等、使用者の使用環境等を十分把握し、適切なバッテリーを選定すること。なお、リチウムイオンバッテリーは簡易型電動車椅子に限り支給可能であること。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国土交通省と鉄道各社が 2018 年にハンドル形電動車いすで列車に乗る際の条件を緩和した。これまでは補装具あるいは介護保険によりハンドル形電動車いすを給付またはレンタルされている者以外は乗車拒否されていたが、この人的要件が撤廃されたことで、外国から日本に訪れるハンドル形電動車いす使用者も新幹線等によりようやく乗れるようになった。そして、まちなかを走る UD (ユニバーサルデザイン) タクシーも徐々にではあるが増えてきた。本人と電動車いす本体を合わせた重量が 200 kg までのあまり大きくないものであれば、乗り込むことができる。こういった UD タクシーが普及すれば、事前に福祉タクシーを予約しておかなくても流しタクシーに普通に乗車できるようになり、より一層自由に移動できることになる。



トヨタJPNタクシー

こうして法制度が整備され、サービスが充実し、社会のバリアフリー化が進んでいくことによって、障害者の自立と社会参加が一步步実現していくのである。

「大阪市の電動車いす啓発パンフレット」

しかし、一方では電動車いすへの社会の無理解から、障害者の社会参加にブレーキをかけている面があるのも事実である。これまでの間、販売・サービス業、テーマパーク、交通機関、病院等、いろんな場面で「電動車いすの手動への切替えや、手動車いすへの乗換え、入場や入店拒否、公共交通やタクシーへの乗車拒否」などの不適切な対応、誤った対応が相次いできた。記憶に残るところでは、2013年に広島市で開催された全国菓子博では電動車いすの入場を拒否し、電動車いすで来場した2人の入場を断った。抗議の声を受けて変更したのは、平日のすいている時に限って入場を認める、休日は手動車いすへの乗り換えを求める等の制限付きの入場に。昨年 2018 年には電動車いすを使用する人への酒類の試飲を拒否する事例も起きた。電動車いすは道路交通法上で歩行者の扱いであるが、警察庁のマニュアル通りでいくと、電動車いす使用者は飲酒や服薬したときは自宅から出てはいけない、どこにも行けない、ということにもつながる。電動車いすは危険なもの決めつけ、受け入れを拒否する、排除するといったことが少なからず皆さんの周辺でも起こっているのではないだろうか。

電動車いすに対して、まだまだ残る社会の無理解によって生じる不適切な対応、差別的な対応を未然に防ぐために、大阪市の差別解消協議会で、市とわれわれ障害当事者団体が共同で、電動車いすに関する啓発パンフレットを作った。全国的に見ても行政が電動車いすの啓発パンフレットを作ったのは初めてだと言われる。パンフレットの構成は以下。

- “電動車いす” のことを 知ってください
- “電動車いす” の種類
- “電動車いす” 使用者の日常
- “電動車いす” の正しい理解
- “電動車いす” 使用者への配慮
- “電動車いす” に関する Q & A
- 多様な “電動車いす”

【大阪市ホームページから検索「電動車いすのことを知ってください」

http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/cmsfiles/contents/0000340/340671/dendoukurumaisu_chirashi.pdf】（大阪市では、ページごとに必要な部分のみを印刷して渡せることも想定して、チラシと表現している。）

当パンフレットでは、最後に以下のようなメッセージで締めくくっている。

『障害があってもなくても、誰もがともに生きられる社会をめざさなければならず、「電動車いすは危ない、迷惑」との発想で障害のある人の利用を拒否するのではなく、どのようにすれば他の人と同じように利用できるのか、共に考える姿勢が大切であり、ちょっとした工夫があればうまくいくことも多く、知恵を絞ってみんなで考えれば、きっと解決できるはず。電動車いすとその使用者への理解がより一層深まって、あらゆる場面で受け入れられる共生社会が、一日も早く実現することを期待します。』

今後もわれわれ当事者が電動車いすで積極的に社会にアプローチし、他の地域、自治体にもこうした啓発が広がっていき、電動車いすに対する正しい理解がなされ、障害者の自立と社会参加がより進んでいくことを期待していきたい。

“電動車いす”のことを 知ってください

電動車いすには、障がいのある人たちの
自立と社会参加への期待や思いが込められています!!!



- 電動車いすは、障がい者にとって、自由に移動するための大切な手段です。
- 電動車いすによって、障がいのある人たちの行動範囲が飛躍的に拡大します。



この対応、どうでしょうか？

「危ないから、電源を切って介助者に押してもらってね」
「床が汚れるから、こちらの手動の車いすに乗り移ってください。」
「乗り物（電動車いす）のまま店に入らないで！」



- 電動車いすは、道路交通法上は「歩行者」です。
- 電動車いすはとても重く、電源を切って介助者が押すことは通常はありません。※
- 電動車いすは、単に移動するための道具ではなく、使う人の身体の一部といっても過言ではなく、他の車いすに乗り移ることも通常はありません。

※簡易型電動車いすの場合、手動に切り替えて介助者が押すこともあります。

☆ここがポイント☆

電動車いすが危険であると決めつけ、排除するようなことがあってはなりません。

必要な配慮は一人ひとり違います。様々な場面でどのように配慮すれば障がいのある人も安全に、平等に利用できるのか、共に考える姿勢が大切です。

電動車いすでの利用について、何らかの不都合がある場合は、その理由を丁寧に説明し、ご本人と対話することが大切です。ご本人との十分な対話を心がけましょう。

大田市は、障がいを理由とする差別の解消に向け、「電動車いす」の理解を深める啓発に取り組んでいます。

The image is a collage of several Japanese informational brochures about electric wheelchairs. The brochures are arranged in a slightly overlapping manner, creating a sense of depth. The top-left brochure, titled "電動車が「いす」使用者の日常" (Daily Life of Electric Wheelchair Users), lists various uses and benefits of electric wheelchairs, such as freedom of movement and ease of use. It includes photos of people using wheelchairs in different settings. The top-right brochure, titled "電動車が「いす」の正しい理解" (Correct Understanding of Electric Wheelchairs), explains common misconceptions and provides a correct understanding of the device. It features a photo of a person using a wheelchair. The middle-left brochure, titled "電動車が「いす」に関するQ&A" (Q&A about Electric Wheelchairs), addresses common questions and concerns, such as safety and maintenance. It includes a photo of a person using a wheelchair. The middle-right brochure, titled "多様な電動車が「いす」" (Diverse Electric Wheelchairs), showcases a variety of different wheelchair models, including those with specialized features like foldable seats or adjustable footrests. It includes photos of several different wheelchair models. The bottom-left brochure, titled "電動車が「いす」使用者への配慮をお願いします" (Please Consider the Needs of Electric Wheelchair Users), provides guidance for others on how to interact with and assist people using wheelchairs. It includes a photo of a person using a wheelchair. The bottom-right brochure, titled "電動車が「いす」の正しい理解" (Correct Understanding of Electric Wheelchairs), is another version of the brochure explaining the correct use and understanding of electric wheelchairs. It includes a photo of a person using a wheelchair. The brochures use a mix of text, photos, and illustrations to convey their messages. The text is in Japanese, and the photos show people of various ages and abilities using electric wheelchairs. The overall tone of the brochures is informative and supportive, aiming to help people understand and use electric wheelchairs more effectively.

“電動車いす”のことを 知ってください

- 編集 大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会
○発行 大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課
〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20
電話 (06)6208-8075 FAX (06)6202-6962
○大阪市ホームページ

「障がい」を理由とする差別の解消の推進に向けて」

<http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000340671.html>

平成 30 (2018) 年 12 月発行

ものづくり工房『ウェル・クラフト』の挑戦

～2 人乗り電動車いすとバリアフリーカーシェアリング～

京都頤損傷者連絡会 平野 功

1. はじめに

『ものづくりで障害者に貢献したい』という思いから NPO 法人ウェル・クラフトを設立し、2 年以上が経ちました。

依頼に応じて新しい物を製作したり、それまでの製品を改良したりしていますが、中でも力を入れて取り組んでいることとして、2 人乗り電動車いすを公道で走れるようにしたい、バリアフリーカーシェアリングで移動のサポートをしたい、というのがあります。まずはその取り組みを、続いて製作している製品の一部について紹介します。

2. 2 人乗り電動車いす

①車いす電動化ユニット

元々は手動車いすを使用している障害者が、ちょっと外出するときなどに一時的に電動化できないかと開発を始めました。市販でもそのような製品はあったのですが数十万円と高価なため、バランススクーター（セグウェイを小型化したような物）を利用して低価格で製作することを目指しました。

無償でバランススクーターを提供してくれた方もいて、様々な車両や形状で開発を進めてきました。京都府警によると速度や大きさや形状が基準を満たしていれば、公道での走行も可能ということだったので、これまで使用してきた一般的なバランススクーターから、最高速度 5km/h の子ども用のバランススクーターを新たに使用して公道での走行試験を進めています。



②移動支援を楽に！

ガイドヘルパーをされている方から外出時車いすを押し続けるのは結構大変であることを聞き、電動化ユニットを車いすの後ろに置いて後から押すようにすれば負担が軽減できるのではと考えま

した。これだと介助の方が手動車いすを力で押す必要がなくなり楽に移動できます。電動車いすが支給されない重度の障害者の方でも車いすでの移動の介助が楽になれば、外出の機会が増えることも期待されます。

現時点では京都府警によると 2 人乗り電動車いすは特区などで認められない限り公道での走行は無理だそうですが、公園や施設内など公道以外であれば使用して良いということでした。そこでの走行試験を進めながら、規制緩和を目指し、まずは特区で認められるよう取り組んでいく予定です。



③移動支援を楽しく！

2 人乗り電動車いすについて調べてみると、他の企業でも開発しているところがありました。

HONDA ふれモビ Concept

<https://www.honda.co.jp/motorshow/2017/detail/057/>

EXEDY 2 人乗り車イス

<http://www.exedy.com/page.php?id=10302&version=Japanese>

2 人乗り電動車いすは介助者が楽になるだけでなく、コミュニケーションを取りながら楽しい移動手段になりそうです。

3. バリアフリーカーシェアリング

車いすでの長距離移動は電動車いすになったとしても決して楽なことではありません。

車いすでも好きなときに出かけられるよう、バリアフリーカーが必要な方が、福祉タクシーやレ

レンタカー利用と比べて安価で気軽に車両を利用できるようなカーシェアリングについて検討を進めています。

まずはウェル・クラフトがバリアフリーカーを1台所有し、会員制度でカーシェアリング事業を始めようと考えています。そして、クラウドファンディングでそのための資金を集めようと準備を進めているところです。クラウドファンディングを始めたときはご協力よろしくお願いします。



4. 車いす用体重計の製作

自分の健康のためにと作り始めた車いす用体重計も依頼に応じて様々なタイプを製作してきました。現在は、できるだけ元のデジタル体重計を残したシンプルな物を中心に約2万円で製作しています。



体重計表



体重計裏

5. 車いす用レインコート

市販品では使いにくいということで車いす用レインコートの依頼も多いです。依頼者の採寸をしたり、要望を聞いたりして、大きさ・生地・色・袖の有無・首まわりの処理など、要望に沿って製作しています。



手動車いす用



大型車いす用

6. 携帯用手動運転装置

下肢に麻痺がある障害者が車を運転する場合に必要な手动運転装置についても、代車やレンタカーに、取り付け・取り外しが簡単にできる携帯用手動運転装置の依頼があり開発を始めました。

市販されている物は10万円以上と高価だったので、できるだけ価格を抑えながら、それでも安全で使いやすい物になるよう試行錯誤を繰り返し、やっと満足がいく物ができあがりしました。約3万円で製作しています。



7. ドライブレコーダー

最近、車いすでの移動中に、車が接触したり、人がぶつかってきたり、暴言を吐かれたり、公共機関などの窓口での対応が悪かったりと、色々なトラブルを聞くようになりました。

そういった場면을記録として残すことができるよう、車いす用のドライブレコーダーを約1万円で製作しています。



装着時



モニター

8. 残りはホームページやFacebookで

これら以外にも依頼に応じて様々な製品を製作、販売しています。詳しいことはホームページやFacebookで紹介していますので、ぜひそちらの方もご覧ください。

<http://welcraft.org/>

<https://www.facebook.com/npowelcraft/>

関西企画のページ

セルフヘルプ活動 in 星ヶ丘医療センター

大阪でのセルフヘルプ活動の代表的なものとして星ヶ丘医療センターで頸損・脊損で入院中の患者さんに年3回のペースで「受傷後の経験談あれこれ」と題して、患者さんご家族の不安や心配な気持ちに寄り添うように、退院後の日々生活や生き方、経験を伝えるピア・サポートを2001年の年末より継続しています。今回は60代の女性2人、男性1人、10代の女性1人が参加されました。頸損連から参加したお二



人に当日の報告をもらいました。島本義信

*** **

大阪頸髄損傷者連絡会 石田和浩

この度、星ヶ丘医療センターにて行われたピア・サポートに参加させていただきました石田と申します。病院を訪問し、同じ障害を持つ当事者が元気な姿を見せ話をすることで現在入院されている患者さんをサポートできるのは、このピア・サポートという活動の大きな強みだと再認識いたしました。加えて、患者さんやリハビリスタッフの先生がたのお話を聞き、医療制度や福祉制度を理解することも当事者として大きな力になると実感いたしました。

医療制度については、大きな視点で観ると、やはり入院期間が十分に確保できないという問題点が未だに課題となっているように感じました。例えば、受傷されてからまだ日が浅い急性期の患者さんが望まれるリハビリを受ける時間を確保するのは、年々難しくなっている様に思います。それに加え、怪我をしてから障害を受け入れる時間や退院後に自分が住む地域の受け入れ態勢を整える時間などが十分に無く、その時間的な猶予の無さが頸髄損傷や重度の障害を負ってしまった者たちが社会へ復

帰する第一歩の妨げとなっていると感じました。

福祉制度については、入院されている方の年齢により違ってはくるのですが、介護保険制度や障害福祉制度など専門的な知識を必要とする疑問を持っておられる方もいるように感じました。しかし、そのような質問に自分の経験だけで答えることは難しく、質疑に対し細やかに対応するにはサポートを実施する側にも自分の経験と日々の生活で得た知恵に加え、福祉や医療的的確な知識が求められる場合があると思いました。

その点を踏まえると、スケジュールリングの観点から難しいのは承知ですが、急性期で入院されている患者さんの担当の方々(福祉課の職員や担当のケアマネージャー、家に帰ってからお世話になるメディカルスタッフなど)にこのようなサポートの場に一緒に参加していただくのが理想なのだと感じました。

対照的に、上記のような専門知識だけではなく、やはり障害を先に負った「先輩」として実

生活に即した生きていく上での知識や知恵、または趣味やレジャーなど地域社会に復帰してからの生きる楽しみや障害があっても出来る事がたくさんあるという生きた経験を伝えられると、怪我をされたばかりの患者さんにも明るい未来や希望をより想像してもらいやすくなるようにも見受けられました。実際、今回のピア・サポートの中で患者さんの趣味の話に花が咲き、大きな障害を負ってしまっても十分に自分の趣味や外出を楽しむことができるということをお伝えし、その話を聞いておられた患者さんにご家族の方の目に少し輝きが戻ったように感じました。

以上のことを踏まえ、私の個人的な希望ではありますが、こうしたピア・サポートのような当事者の活動の中にも福祉制度や医療制度の知識、頸髄損傷に特有の医療的知識が豊富な人たちと連携し、様々な分野に関係している人たちに協力を仰ぎながら実施していければ、ピ

ア・サポートという活動にいつそうの広がりを持たせられるのではないかと僭越ながら考えております。



あくまでも若輩者の希望的観測ではありますが、そうすることによってこれから地域社会に復帰される方たちにとっても私たち当事者にとってもピア・サポートという活動がさらに心強いものとなるのではないのでしょうか。

*** **

大阪頸髄損傷者連絡会 大西陽子

ご本人は60歳少し超えた専業主婦。成人の子供二人と夫の4人世帯。転倒時顎を打撲。両手の痺れ感があり、気になって仕方がないと。機能障害？立位可。歩行も手すりがあれば十分可。入院中は歩行器使用だが、松葉づえを勧められている由。退院後家のリフォームは考えていない由。外出時は車いす使用。入浴(シャワー浴を好む)は、デイサービス利用を考えている由。排泄障害は全くなく、夜間の移動が不安なためポータブルトイレ使用を検討中。在宅でどの程度家事が出来るか、ADLがどうなのか、1度自宅への外泊体験で、退院後のイメージを掴むようアドバイス。また、外出時の移動

支援など、役所等での相談を勧める。ご本人が明るくポジティブな方でしたから、初対面とはいえ楽しいうちに1時間があったという間に過ぎました。多少なりともお役に立てる部分があったのなら幸いです。



頸損解体新書 2020（仮）刊行に向けて

全国頸髄損傷者連絡会 宮野 秀樹

頸損解体新書 2010 が発行されて 10 年が経とうとしています。現在、頸損解体新書 2020（仮）を刊行すべく、調査項目の見直しやアンケート調査実施の準備を進めています。頸損解体新書の概要と現在の進捗状況を報告します。

全国に頸損者がどのくらいいるのか？適切な介助を受けているのか？頸損者の生活実態や意識状況を明らかにすること、社会・生活環境における頸損者に共通する問題点を課題化して改善の方向性を明確にすることを目的として、1991 年に会員をはじめとする全国の頸損者に対して実態調査を行い、3 年ほどかけてそれをまとめた報告書を本にしたのが「頸損解体新書」でした。頸損連絡会を支援してくれていた様々な分野の専門家の協力を得て調査委員会を設置し、初めての全国規模による「頸髄損傷者の身辺自立と介助に関する実態調査」を行ったことで、生活改善に欠かすことができない介助制度の問題点や様々な環境を改善する必要性の根拠となるデータを成果として得られました。

その後時を経て、最初の実態調査から約 15 年となる 2010 年に、再度実態調査を行い、調査結果の報告を「頸損解体新書 2010」として出版することになりました。1991 年から 2010 年ともなると、障害者を取り巻く環境や頸損者の生活や意識も格段に変わり、中でも高位頸損者の意識の変化は目を見張るものがあったので、実態調査とその報告は単に医師、看護師、作業療法士、理学療法士、保健師といったリハビリ関係に携わる人たちだけではなく、行政関係者や教育者、研究者や福祉機器開発者といった「自立と社会参加」に関係する人たちへの情報提供も目的のひとつとなりました。この頸損解体新書 2010 作成にあたっては、頸損連絡会と日本リハビリテーション工学協会の関係者が中心となって、「頸髄損傷者の自立生活と社会参加に関する実態調査」を行いました。頸損者の自立生活と社会参加の実情とその障壁を明らかにすることや、頸損者の自立生活と社会参加を促進する上での必要な社会的支援のあり

方を検討することを事業目的として、時代を反映した調査報告書ができあがりました。

そして、2010 年からさらに障害者を取り巻く環境や頸損者の生活、それにまつわる意識が変わってきたことを受け、この 10 年の間にどのようなことが変化したのかを明らかにし、今後の頸損者の生活の参考にしてもらうべくその実態を明らかにすることになりました。2018 年秋の代表者会議での承認を受け、頸損解体新書 2020（仮）作成の準備に取りかかっています。

頸損解体新書 2020（仮）は、前回と同様に、作成は実行委員会形式とし、アンケート調査チームと報告書作成チームに分けて進める予定です。前回は、関東方面在住の頸損者やリハ工学協会関係者が中心となって実行委員会は組織されていましたが、今回は関西方面在住の頸損者（兵庫・大阪・京都・愛媛）とリハ工学協会関係者（関西西支部のメンバー）を中心に実行委員会の立ち上げ準備を開始しています。

「頸損者自身が自らの生活体験を通して得たもの」を情報提供していくという意義が頸損解体新書にはあります。頸損解体新書 2010 は、「どんな重度の頸損者でも自立できる」のだということ、を、頸損当事者、家族、頸髄損傷に関わるすべての専門家に問題提起できる内容とすることを目的として作られました。第一部に「人生をあきらめない、自分らしく生きる」として、様々な頸損者の生き様がそこには描かれていました。調査データを客観的に分析し、課題を整理して改善を図っていくのはもちろん重要ですが、頸損解体新書 2020（仮）でも「人生はあきらめなくてよい。あなたは決して独りではない。」というメッセージを強烈に込めたいと考えています。

会員の皆様へのお願いです。実態をより明らかにし、問題点を浮き彫りにして改善につなげるために、実態調査へご協力くださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

2019年春 全国頸髄損傷者連絡会 代表者会議報告

全国頸損連絡会事務局

2019年春の全国頸損代表者会議を、2019年3月3日(日)、岡山県の岡山国際交流センターに於いて、9支部17名(当事者メンバー)の参加を得て開催しました。

下記内容等について、報告、検討、決定(承認含む)が行われました。

○報告事項

1. 2019年 全国総会・九州大会準備状況報告
2. 2020年 全国総会・岐阜大会準備報告
3. 各支部の活動報告&予定告知
4. 尊厳死法制化反対の院内集会への協賛および参加報告
5. 65歳問題アンケートの途中経過報告
6. 第8回合同シンポジウムの準備途中経過報告
7. 頸損基金新規口座開設報告
8. 機関誌「頸損」(1~126)および「頸損連絡会活動の年表」を内容とするDVDの配布と説明
9. 全国脊髄損傷者連合会との協働についての状況説明
10. DPI 常任委員会報告

○検討・決定・承認事項

1. 高額寄付金の頸損基金への振り替え及び使途について
2018年度中に受けた2件の高額寄付金を、年度末に「本部会計」から「頸損基金」に振り替える。
承認。(会計報告に明記)
「頸損解体新書2020(仮名)」作成の際、費用不足が発生した場合その補填に充てる。
承認
2. 会規約の改正について・
当会正式発足日を規約に明記する。
(仮)承認。2019年5月の全国総会に於いて正式承認を得る。

次回・2019年秋の全国代表者会議開催予定

日時：2019年8月25日(日) 13:15~16:45

場所：岡山シティミュージアム4階講義室(JR岡山駅西口直結)

お役立ち！？

東京頤髄損傷者連絡会 鴨治 慎吾

今回は、特別な福祉用具ではないもので私達にとってお役に立ちそうなものを会員さんの情報を基にピックアップしてみました。価格もリーズナブルなので、いざというときの代用品や生活時に使えるのではないのでしょうか？

1. G ゼロクッション



使っているクッションが壊れた等の緊急時や、飛行機などの他の座席の利用時等に良さそうです。

サイズ：440×400×30

本体重量：1,230g

価格：税込み 5,400 円(楽天)

<https://item.rakuten.co.jp/copa/k0104000/>

製造元：協和工業株式会社

〒555-0001 大阪府大阪市西淀川区佃 1-24-11

TEL : 06-6471-3539 (代表)

外出時などのちょっとしたお店の段差等に！

サイズ：340×150

本体重量：1 枚 500g

価格：バッグ付 6,500 円 (税別)

バッグ無 5,000 円 (税別)

<http://www.496.co.jp/slope.html>

製造元：株式会社シクロケア

〒583-0861 大阪府羽曳野市西浦 3-9-25

TEL : 072-956-0033

3. スーパーロングストロー



低いテーブルの時や車椅子上での使用時に重宝しそうです。

40 本入×10 個 (計 400 本)

サイズ：5×370

価格：税込み 1,080 円(楽天)

https://item.rakuten.co.jp/hashibakasei/22107210/?s-id=bh_pc_item_list_name

2. 携帯用スロープ



製造元：有限会社羽柴化成工業

〒496-8005 愛知県愛西市諸桑町中江 126-2

TEL：0567-24-26

<https://www.hashibakasei.jp/>

4. フレキシブルタイプスマホアームスタンド



ベッド上やテーブルに付けての使用など、自分の使用したい位置に自在に合わせることが可能です。

サイズ：約 70cm

端末側開口最大：約 12cm

取付側開口最大：約 6cm

価格：税込み 1,000 円(楽天)

<https://item.rakuten.co.jp/diyshop-krara/cas-124/>

販売先：株式会社ケイララ

〒132-0035 東京都江戸川区 平井 7-17-6

ミサワビル 201 号

TEL：03-6231-9556

<https://www.k-rara.com/>

5. 吸引式耳クリーナー



その名の通り、耳の掃除機です。

サイズ：長さ 13×幅 6×高さ 13cm

重量：約 140g

材質：ABS シリコン

電源方法：乾電池式（別売り）単三形アルカリ乾電池 2 本必要

価格：税込 889 円（楽天）

<https://item.rakuten.co.jp/nihontuuhan/shi1234>

製造元：株式会社マクロス

〒130-0012 東京都墨田区太平 2-10-10

ユナイテッドビル 7/8 階

TEL：03-3829-5525 [お客様サポート]

<https://macros.ne.jp/>

※価格の後に(楽天)と記してあるものの下にある HP アドレスは平成 31 年 3 月時の楽天のサイトです。詳細等を確認したい場合は販売先、もしくは製造元にお聞きください。

お役立ち！？では皆さんの持っているとっておきの情報や、こういう物を探してほしい、こういうことが知りたいなどを募集しております。なにかありましたら、ご連絡ください。

お待ちしております。

頸髄損傷者を介助する家族介護者における排泄介助負担の実態と関連要因

○看護師（放送大学大学院修士課程修了）内田 理加子

放送大学大学院 戸ヶ里 泰典, 日本福祉大学社会福祉学科 横山 由香里

I. はじめに

脊髄損傷の中でも頸髄損傷は呼吸や上肢の機能に関わるため重篤になるといわれる。また脊髄の損傷部位に関わらず、神経因性膀胱直腸障害がおこり排尿や排便に障害をきたし、脊髄損傷者のQOLに大きく影響する。海外の報告によると、日常生活の中で脊髄損傷者の困難さは排泄が上位をしめている。国内外でも脊髄損傷者を対象とした研究は数多くなされているが、介護者への研究は少なく排泄に関し家族介護者に焦点をあてた量的な研究はまだみあたらない。

II. 用語の操作的定義 「介護」：全ての疾患の方を援助する行為、介助と同じ意味で用いた。

III. 方法と調査期間など

無記名自記式質問紙を512名(全国頸髄損傷者連絡会に属する会員505名および総合せき損センターリハビリ通院の患者7名)の家族介護者(18歳以上)に配布し、243名から回答を受け、うち家族介護者181名を今回の分析対象とした。2017年7月1日～7月31日に実施。(各々のセンター、団体の承認を得た。放送大学大学院倫理審査委員会の承認番号6)

IV. 結果

排泄の負担(質問紙の最後の項目に、生きがいなどの自由記述あり)に関しては、

- ①食事介助や入浴など日常生活介助(13項目)の中で、排便介助の平均点が一番高かった。
- ②排便方法では、グリセリン浣腸と摘便において負担が大きかった。
- ③人工肛門と盲腸ポート造設ありとない人では、造設者の介護負担は軽くなっていた。
- ④排泄介助の助言が事前にあったことで、排泄の負担は軽くなっていた。
- ⑤排尿介助では、一日のうち12時間以上の介護、また夜間介護をしている人に負担が伴っていた。

⑥排尿介助負担がある人には、必ず排便介助の負担が伴っていた。

全体的な負担に関しては(BIC-11:多次元的介護負担感尺度を用いて)、

- ①ADL(日常生活動作)の低い頸髄損傷者を介助する介護者の負担は重くなっていた。
- ②頸損者の疾患では、尿路感染ありで介護負担が重くなっていた。
- ③介護者に慢性疾患ありで、介助負担が重くなっていた。
- ④食事介助など13項目の日常生活介助のうち、10項目において介助に負担が生じていた。
- ⑤経済状況では、余裕がない家庭で負担が重くなっていた。

他にも、グリセリン浣腸が保険適応であることを知らない人は、約4割、またヘルパーの技量にばらつきがあることに頸損者や家族は満足していない、などが特徴としてあげられた。

V. 考察

家族介護者は、本人の「ありがとう」という言葉や元気で頑張っている姿に励まされ、日々支え合っていた。しかし、自らの加齢、慢性疾患があること、経済的な状況、また頸損者の将来など不安も抱えつつ介護していた。今回の研究で、日常生活の中で介助負担がどこにあるかが明らかになり、家族介護者の負担軽減に向けた取り組みが必要であると考えられた。

VI. 謝辞

本調査にご協力いただきました全国頸髄損傷者連絡会会員のご家族の方々に深く感謝申し上げます。尚、詳しい内容をお求めの方は下記までご連絡ください。

連絡先：e-mail: poo_rikachan@nifty.com / 携帯：090-8353-5063 / 自宅 092-944-2046 内田まで

表1 頸損者の属性および特性				(n=181)	表2 介護者の属性および特性				(n=181)
		n	%			n	%		
性別	男性	152	84	性別	女性	163	90.1		
	女性	28	15.5		男性	18	9.9		
年齢・65歳未満	21～64歳	140	77.3	年齢	20～30代	8	4.5		
65歳以上	65～84歳	41	22.7		40～50代	65	35.9		
障害等級					60～70代	87	48.1		
	1級	178	98.3		80代	18	9.9		
	2級	2	1.1		90代	2	1.1		
日常生活動作の程度					欠損値	1	0.6		
	低ADL 2～12	100	55.2	健康状態					
	中ADL 13～23	47	26		良い	69	39.1		
高ADL 24～34	34	18.8	ふつう		62	34.3			
住まい・人口					悪い	49	27.1		
	10万以上	131	72.3	欠損値	1	0.6			
	10万未満	49	27	慢性疾患の有無					
					あり	115	63.5		
在宅酸素および	あり	10	5.5		なし	65	35.9		
人工呼吸器の有無	なし	171	94.5	関係					
					妻	83	45.9		
痰吸引の有無	あり	7	3.9		母親	60	33.1		
	なし	173	95.6		夫	12	6.6		
瘻性の有無					姉	6	3.3		
	あり	140	77.3		娘	4	2.2		
	なし	41	22.7		妹	2	1.1		
しびれの有無					父親	4	2.2		
	あり	118	65.2		兄	1	0.6		
	なし	63	34.8		弟	1	0.6		
起立性低血圧の有無				その他	8	4.4			
	あり	83	45.9	副介護者の有無					
	なし	98	54.1		あり	89	49.2		
				なし	90	49.7			
褥瘡の有無	あり	53	29.3	排尿負担の有無					
	なし	128	70.7		あり	44	24.3		
					なし	80	44.2		
入浴回数/週	1-2回	92	50.8		欠損値	57	31.5		
	3-4回	56	30.9	排便負担の有無					
	毎日	29	16		あり	85	47		
自然排尿の有無					なし	47	26		
	あり	30	16.6	欠損値	49	27.1			
	なし	150	82.9	訪問介護の利用の有無					
					あり	111	61.3		
膀胱瘻(ろう)および	あり	63	34.8		なし	31	17.1		
尿路ストーマの有無	なし	117	64.6		欠損値	39	21.5		
排便頻度/週	2-3回	137	75.5	排泄介護の助言の有無	あり	117	64.6		
	毎日	23	12.7		なし	50	27.6		
自然排便の有無					欠損値	14	7.7		
	あり	18	9.9	排泄介護の工夫の有無					
	なし	163	90.1		あり	53	29.3		
					なし	110	60.8		
グリセリン浣腸使用の有無	あり	78	43.1		欠損値	18	9.9		
	なし	103	56.9	家族会への参加の意志					
摘便の有無					あり	75	41.4		
	あり	111	61.3		なし	101	55.8		
	なし	70	38.7			わからない	2	1.1	
					欠損値	3	1.7		
人工肛門および	あり	15	8.3						
盲腸ポートの有無	なし	166	91.7						
		欠損値を除く							

報道ピックアップ&書籍紹介

毎日新聞 2019年2月19日

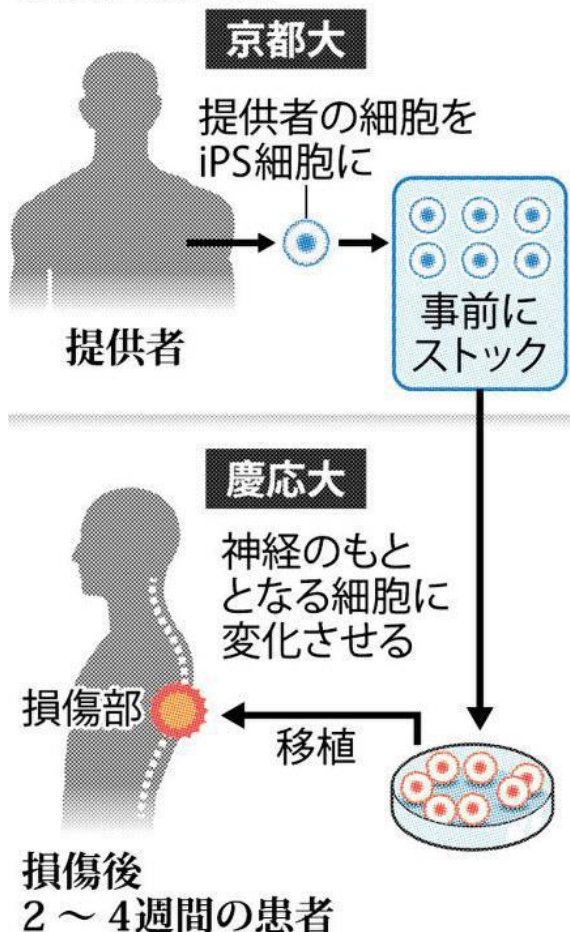
iPS細胞 世界初、脊損治療 年内開始、18歳以上4人 慶大計画、厚労部会承認

厚生労働省の再生医療等評価部会は18日、iPS細胞（人工多能性幹細胞）から作った神経細胞のもととなる細胞を脊髄（せきずい）損傷患者に移植し、機能改善を試みる慶応大の臨床研究計画を承認した。iPS細胞を使う脊髄損傷治療は世界初。早ければ今秋に患者を募集し、年内にも患者に移植される見通し。

計画は、慶応大の岡野栄之（ひでゆき）教授（生理学）らのチームが昨年12月に届け出ている。承認された計画では、運動機能や感覚が完全にまひした18歳以上の患者が対象。これまでの研究で治療

効果が見込める脊髄損傷から2～4週間経過した4人に移植する。京都大 iPS細胞研究所が備蓄する iPS細胞を神経細胞のもととなる細胞に変化させ、1人あたり約200万個を損傷部位に移植。他人由来の細胞のため免疫抑制剤も投与し、リハビリと合わせて約1年間、腫瘍化の有無など安全性を確認する。神経の再生や機能改善などの有効性を確かめ、十分な治療効果が得られるよう、1000万個まで細胞数を増やすことも検討している。

iPS細胞を使った脊髄損傷治療のイメージ



iPS細胞を使う再生医療は、目の難病や心臓病、神経疾患治療で臨床応用が進む。iPS細胞は段階を経て成熟する細胞で、これまでは成熟しきった細胞やそれに近い段階の細胞を移植しているが、今回は未成熟な細胞を使う。未熟過ぎると腫瘍化の恐れがあり安全性の確認が重要となる。チームは腫瘍化を防ぐため、独自に開発した薬も使う。

部会では大阪大の iPS細胞を使った角膜再生の臨床研究も議論されたが、継続審議するとしてこの日の承認は見送られた。

承認後、慶応大で記者会見した岡野教授は「細胞治療の研究開始から20年、ようやくスタートラインに立てた」と話した。

チームは2～3年後には損傷から半年以上たった「慢性期」でわずかに運動機能や感覚の残る患者を対象にした臨床研究も計画している。

朝日新聞 2019 年 1 月 15 日

人工呼吸器の患者に自家発電機、八王子市が無償提供へ

東京都八王子市は、自宅で常に人工呼吸器が必要な重い病気の患者らに、災害時の停電対策として自家発電機を無償で提供する。昨年 9 月の北海道地震ではほぼ道全域が長時間停電になったことを教訓に、在宅患者を支援する都の補助金を活用して対策に乗り出す。

都によると、都の制度を使って患者個人に自家発電機を提供する区市町村は初めて。八王子市が提供を検討しているのは高さ、幅、奥行きがそれぞれ 30～50 センチ程度で、LP ガスを燃料に使う 1 台 11 万円の機種など。バッテリーをいっぱい充電すると、人工呼吸器を数時間～12 時間程度動かせる。カセットボンベや予備のバッテリーを患者側の負担で用意してもらい、3 日間程度の停電をしのいでもらう。

人工呼吸器を使う在宅患者は、停電が長時間に及ぶと生命の危険にさらされる。東日本大震災直後の停電やその後の計画停電でも対策が課題になった。都は 2012 年にまとめた指針の中で、事前に区市町村が患者一人ひとりの状況を把握し、「個別支援計画」を作っておくよう求めた。



一般的な自家発電機の例。カセットボンベ入りの LP ガスで動かし、人工呼吸器のバッテリーを充電する＝東京都八王子市提供

八王子市が計画を作った患者は 47 人。このうち別の制度や自費で確保した人を除く 11 人に自家発電機を提供する。先天性の病気、脊髄（せきずい）損傷などの人たちで、子どもが多いという。

2 月にも患者宅に届け、保健師が家族に使い方を指導したり、定期的に試運転をしてもらったりする。予備を含む 14 台の購入費 166 万円を盛り込んだ補正予算案が昨年 12 月の市議会で可決された。都が半額を負担する。

都内では新宿区、目黒区、世田谷区が都の補助金を活用したり、独自に費用を工面したりして、自家発電機を保健所に置くなどしている。停電時に患者の家族らにバッテリーを持参してもらい充電する。

八王子市では、患者の家族らに日頃から予備のバッテリーを充電しておくよう呼びかけてきた。停電が長引いて自宅にすることが難しい患者が出たら、入院先を探して搬送することになっているが、円滑に対応できるかどうか不安があった。また、面積が都内の区市で最も広く、停電時に充電のために患者の家族に出てきて

もらうのは難しい場合があるとみて、自家発電機を提供することにした。（佐藤純）

毎日新聞 2018 年 12 月 27 日

さいたま市、重度訪問介護で全国初の独自支援

さいたま市は 27 日、常に介護が必要な重度障害者が就労すると、働いている間は重度訪問介護サービスを受けられない国の制度を補完するため、在宅就労時も訪問介護を受けられる全国初のサービスを市独自で提供すると発表した。来年度からの実施を目指す。

肢体不自由などの重度障害者は、障害者総合支援法に基づき市町村が実施する入浴や家事などの介護サービスを 24 時間体制で受けられる。だが、自宅や職場で働いている時間は「経済活動」とみなされ、介護サービスの利用は認められていない。

市は今年、内閣府の地方分権改革有識者会議に在宅就労時も訪問介護の利用を認める規制緩和を提案したが、「2021 年度の障害福祉サービス等報酬改定に向けて結論を得る」として判断が事実上先送りされた。

場所や時間にとらわれずに働くテレワークで重度障害者の雇用機会が広がる中、現行制度が就労の妨げになっていることから、市は在宅就労時に限り、訪問介護サービスの提供を決めた。

同市の重度訪問介護利用者は今年 4 月時点で 75 人。このうち、少なくとも在宅就労時にやむなく介護なしで働いている人が 2 人、介護を受けられないと命にかかわるため内定した会社で働けない人が 1 人いる。

全国 96 の障害者団体でつくる DPI 日本会議（東京）の白井誠一朗事務局次長は「さいたま市の対応は一歩前進だが、本来は国が制度を改善すべきだ」と指摘している。【山寺香】

NHK NEWS WED 2018 年 12 月 14 日

介護サービス訴訟 2 審も市敗訴

岡山市の障害者の男性が 65 歳になるのを期に法律に基づく無償の介護サービスが打ち切られたのは違法だとして、市を訴えていた裁判で広島高等裁判所岡山支部は「市の対応は法律の解釈を誤ったもので違法な決定だ」として 1 審に続いて市に対して決定の取り消しなどを命じました。

岡山市中区の浅田達雄さん（70）は体に重いまひがあることから、かつての「障害者自立支援法」に基づいて無償の介護サービスを受けていました。しかし 5 年前、65 歳になるのを期に「介護保険法」が適用されるとしてサービスが打ち切られたことから岡山市に対して決定の取り消しや損害賠償を求める訴えを起しました。

1 審の岡山地方裁判所は、浅田さんの訴えを認め、岡山市に決定の取り消しや 100 万円あまりの賠償などを命じる判決を言い渡し、この判決を不服として市が控訴していました。

13 日の判決で 2 審の広島高等裁判所岡山支部の松本清隆裁判長は、「障害者自立支援法に基づき介護サービスを受けている障害者が、65 歳となり介護保険の受給資格を取得したとして介護サービスを打ち切った市の対応は法律の解釈の誤りだ」などと指摘しました。

その上で「裁量権の範囲を逸脱した濫用にあたるものであり違法だ」として 1 審に続いて市に対して決定の取り消しなどを命じました。

毎日新聞 2018 年 12 月 22 日

外国人の訪問介護禁止 擬態語・味覚の理解力も必要

外国人労働者の受け入れを拡大する入管法の改正で、介護分野は利用者や同僚との円滑な意思疎通が求められるなどの難しさがあり、他職種とは異なる条件が課される。

政府が近く決定する運用方針案によると、新設された在留資格「特定技能」で入国した外国人は、利用者

宅を訪れる訪問介護サービスは禁じられる。利用者と密室で 1 対 1 になりトラブルが起きやすいからだ。施設入所者や、施設に通ってくる利用者への入浴、食事の介助やレクリエーションなどに従事することになる。これは経済連携協定や技能実習など他の在留資格で働く外国人も同じだ。

介護現場で使う日本語も独特だ。「傾眠」（意識障害の初期で、うとうとした状態）「褥瘡（じょくそう）」（床ずれ）などの介護用語だけでなく、「頭ががんがん痛い」といった擬態語や、「酸っぱい」「しょっぱい」など味覚に関する言葉の理解も求められる。

「日本語能力判定テスト（仮称）」などで日常的な日本語能力を試されるのは他職種と同じだが、「介護日本語評価試験（仮称）」も課される。「介護技能評価試験（仮称）」によって介護実務への理解も問われる。

そのほか、施設ごとの受け入れ人数にも上限を設ける。日本人の常勤介護職員らと同数までとし、特定の施設に特定技能による外国人職員が集中するのを防ぐ。雇用形態は直接雇用に限定して、派遣は認めない。

介護分野全体の受け入れ人数は、今後 5 年間で最大 6 万人を上限とした。上限を超える可能性がある場合は厚生労働相が法相に受け入れ停止を求める。【原田啓之】

毎日新聞 2019 年 1 月 21 日

東京パラも熱中症危険 選手や観客、体温調整難しく

2020 年東京パラリンピック（8 月 25 日～9 月 6 日）で、熱中症の危険性を専門家が懸念している。盛夏は過ぎていくものの東京の残暑が厳しい上、体温調整機能に障害のある選手や観客が多数参加するため、「酷暑」の五輪以上に対策が必要だという。

陸上男子 100 メートル（車いす T51）で日本記録を持ち、東京パラ出場を目指す長崎裕也選手（36）は、冬場の今でも移動や練習の際は水の入った霧吹きが手放せない。頸髄（けいずい）を損傷した長崎さんは手足のまひだけでなく、体温調整機能にも障害がある。暑いと感じても汗をかけないため、霧吹きで体に水を吹きかけ、気化熱によって体温を下げる必要がある。

パラ競技では陸上のほか、車いすラグビーや車いすテニス、ボッチャなどで頸髄損傷の選手がおり、体温調節に苦労している。長崎さんを指導する樋口幸治・国立障害者リハビリテーションセンター運動療法士長は「駐車場から競技場までの移動だけで体温が上がってしまう」と話す。真夏は選手控室の室温を 20 度まで下げるほか、霧吹きと扇風機を併用したり、まひした部位に氷を当てたりして体温を下げるという。

三上功生（こうせい）・日本大准教授（環境人間工学）の実験によると、湿度 50% の条件下で頸髄損傷者が体温を安全に保てる気温は 23～26 度の狭い範囲しかないという。発汗障害や手足の血管運動障害のために体温調節ができず、気温 27 度以上だと熱中症の危険性が高まるという。

一方、樫村修生（かしむら・おさむ）・東京農業大教授（環境生理学）らが 07～16 年の気象データを調べたところ、13 日間のパラ期間中の東京の平均気温は約 27 度、平均湿度は約 70% だった。最高気温が 30 度以上の真夏日の平均日数は約 6 日、最低気温が 25 度以上の熱帯夜は平均約 9 日だった。



室内の練習では霧吹きと扇風機を併用して体温を下げる

工夫をする＝長崎裕也選手提供

檉村教授は「残暑が厳しく、湿度が高い。熱帯夜で睡眠不足となれば、より危険性は高まる」と、選手だけでなく観客の熱中症も懸念する。長崎さんは「自分の体の状態で、もし何の対応もしなければ、直射日光のあるところでは 30 分ともたないだろう。冷房のきいた部屋がないと、夏場の競技観戦は無理ではないか」と話す。

三上准教授は「そもそも車いすの人は歩行者よりアスファルトからの照り返しを強く受け、より暑さにさらされやすい。パラ会場にはスポット的に涼める場所を設けるべきだ」と指摘する。【斎藤有香】

産経新聞 2018 年 12 月 21 日

全国初の路線「フルフラットバス」25 日登場

都交通局は 20 日、路線バスとしては日本初となるバリアフリーの「フルフラットバス」が 25 日から運行を開始するのを前に、報道陣に公開した。

フルフラットバスは車内の通路後方にある段差を解消し、高齢者や障害者など誰でも移動しやすいのが特徴。通常のバスでは段差の影響で乗客が滞留しがちな、車内前方の混雑緩和にも効果があるとしている。都が 2020 年東京五輪・パラリンピックを見据えて力を入れるバリアフリー環境整備の一環。

車両はスウェーデン製で、価格は 1 台約 3500 万円。主流となっている乗降口の段差がないノンステップバスより約 1 千万円高いという。25 日から大塚駅―錦糸町駅間の路線で運行を始め、平成 30 年度中に都内に 29 台を順次配備する。

試乗した小池百合子知事は「パラリンピックがきっかけになって超高齢化の東京も安心安全な街になれる」と話した。

フルフラットバス外観

フラットなバス内部



日本経済新聞 2018 年 11 月 15 日

車椅子エレベーター付きリムジンバス 五輪・パラ備え 東京空港交通

東京空港交通（東京・中央、増井健人社長）は車椅子のまま乗車できるエレベーター付きリムジンバスの運行を始める。12 月上旬に羽田空港と都内を結ぶ路線で 1 日 7 便投入する。2020 年の東京五輪・パラリンピックでは国内外から高齢者や障害者が観戦に訪れるとみられ、バリアフリー対応を進める。

三菱ふそうトラック・バスが車体を製造した。座席中央にある 6 席分と床下のトランクルームを貫き、エレベーター装置を設置した。障害者インターナショナル（DPI）日本会議の車いす利用者からのアドバイスで、大型の車椅子でも利用でき、方向転換しやすいようエレベーター内に鏡とライトを付けた。

乗務員が補助し、折り畳み式のスロープ板を使って乗り降りする。車内では専用の固定装置を使って車椅子 2 台が同時に乗車できるようになる。エレベーターが上昇すると、トランク部分は手荷物の収容スペースとして利用できる。

同社は 2016 年からリフト付きのバスの導入を始めた。ただ、車外に飛び出すリフト式は乗り降りの場所が制限されるうえ、雨天時には利用者がぬれてしまうといった課題があった。「恐怖心を感じる」といった利用者の声もあったという。エレベーター式はこうした課題を解消しており、乗り降りにかかる時間も 5 分程度に短縮した。

20 年春にはリフト付きを含めて対応リムジンを 20 台以上まで増やす予定。乗務員ら約 250 人を研修して、スムーズな運行・接客につなげる。乗車予約は同社の予約案内センターで受け付ける。



エレベーター付きリムジンバス

大学案内2019 障害者版

きっと見つかる！あなたにぴったりの大学



全国障害学生支援センター

書籍紹介

書籍名：大学案内 2019 障害者版

定価：本体 6,00 円

障害学生割引：本体 3,000 円

※ 当センターでは消費税をいただいております

編集・発行：全国障害学生支援センター

問い合わせ先：全国障害学生支援センター

TEL 042-746-7719

FAX 042-705-6040

E-mail: info@nscsd.jp

活動日 月曜日～木曜日 10:00～16:00

ご注文は web からできます <https://www.nscsd.jp/mart/>

河北新報 2018 年 9 月 5 日

車いすでも諦めないで！障がい者の旅行支援 20 年「考える会」ハワイトツアー参加者募集中

バリアフリースーツアーを提案する福島県伊達市の「障がい者の旅行を考える会」が、活動開始から 20 年目に入った。これまで 71 回のツアーには、福島県内外から延べ約 1300 人が参加した。考える会は「障害があっても旅を諦めないでほしい」と呼び掛ける。

ツアーは、考える会が後援・協力、旅行会社が企画・実施の形で続ける。障害者は付添人と参加。介助ボランティアが同行し、現地ではリフト付きバスを借り、バリアフリー対応のホテルに宿泊する。車いすでも参加できる。

国内は北海道から九州、沖縄まで、海外は北米やヨーロッパ、東南アジア、オーストラリアに出掛けた。今秋にはハワイトツアー（11 月 14～19 日）を予定する。

考える会は 1999 年設立。会長で伊達市の佐藤孝浩さん（54）は 23 歳の時、建設現場で労災事故に遭い、四肢のまひなどの障害がある。元々旅行が趣味で、NPO 主催の介助付きツアーに参加。介助ごとに料金がかかる状況に「旅行を諦めている障害者がいる」と思い至り、設立につながった。

ツアーには繰り返して参加する障害者も多い。佐藤さんは「旅先で皆さんの喜ぶ顔を見るのが楽しみ」と語る。

ハワイトツアー（阪急交通社企画・実施）は参加者募集中。1 人 29 万 8000 円。付き添いと 2 人一組で申し込む。9 月 12 日締め切り。連絡先は佐藤さん 090（7321）1880。



考える会のツアーで、スペインに出掛けた時の
写真を手に、思い出を振り返る原田さん

◎ツアー常連 郡山の原田さん「旅行は私の生きがい」

郡山市の元小学校教諭の原田三千子さん（74）はバリアフリースーツアーの常連だ。2004 年に脳出血で倒れ、右半身まひの後遺症がある。歩行にはつえが、長距離移動には車いすが欠かせない。「旅行は私の生きがい」。11 月のハワイトツアーも心待ちにしている。定年退職を間近にした 59 歳の時だった。勤務中に倒れ、目は覚めたものの体が動かず、話すこともできなかった。

ゴルフが趣味で、社交ダンスは 20 年以上続けていた。好きなことはできなくなった。「最初の 2 年間は朝から晩まで泣いていた」

3 年後の 07 年、夫の伊佐雄さん（73）が見つけた一つの新聞記事で、光が差した。「障がい者の旅行を考える会」がハワイトツアーの参加者を募っていた。倒れる前も海外には出掛けたことがない。「行ってみたい」と思いが膨らんだ。

初のハワイの記憶は鮮明だ。青い海とイルカショーが印象深い。

現地の行程は全て考える会が手配し、安心して参加できた。帰国後、「また行きたい」と思った。

1 年に 4 回程度、考える会のツアーには国内外ともに毎回参加している。「顔なじみになった方々と一緒にまた行ける。それも楽しみ」と語る。

原田さんは週 4 回、デイサービスに通う。「旅行のために歩く練習をしてるんだよ」。笑顔が一段と輝いた。

（福島総局・高田奈実）

2019.2.18 東京新聞 夕刊

トイレや浴室 車いす厳しく

宿泊施設 都条例規定に改善要望



電動式は通路曲がれず

二〇二〇年東京五輪・パラリンピックに向け、東京都が改正を目指すバリアフリー条例の宿泊施設に関する規定に、思わぬ盲点が浮かんだ。障害者団体が実証実験を行ったところ、トイレ、浴室の出入り口や通路幅の基準が狭いため、車いすの種類によっては通れないことが分かった。都は「あくまで最低基準」として二月議会に改正案を提出し、九月施行の予定だが、国内外から訪れる車いす利用者の宿泊環境整備が課題となりそうだ。

障害者団体「幅広く」

都によると、条例で一般客室の整備基準を規定するのは全国で初めて。九月以降に着工するホテルや旅館で、新築または増改築部分の床面積が千平方メートル以上の場合、客室入り口の幅は八十センチ以上とし、道路や駐車場から客室への段差をなくすことなどを盛り込んだ。基準を満たさなければ着工を認めない。

問題となっているのはトイレ、浴室の出入り口部分の幅を七十センチとした点だ。都は、日本工業規格（JIS）で車いすの幅が七十センチ以下とされていることや、各団体の意見を検討して決めた。

ところが障害者団体「DPI日本会議」（東京）が通路や出入り口に見立てて段ボールを両側に並べ、ぶつからずに進めるか実験した結果、手動の車いすは通ることができたが、電動の宿泊施設の通路や出入り口に見立てて段ボールを並べ、車いすでぶつからずに進めるかどうかの実証実験は一月、東京都千代田区で（DPI日本会議提供）

車いすはほとんど通れなかった。

実験で使った五種類の車いすは全て幅七十センチ以下だが、電動は全長が一メートル超と大型のため、通路から直角に曲がってトイレや浴室に入るには出入り口や通路の幅を広くする必要があるという。

同会議の今西正義バリアフリー担当顧問は「車いすの人が泊まれる客室が少ない中、都の取り組みは歓迎するが、机上の議論で決めずに検証を基に見直してほしい」とし、トイレ、浴室の出入り口の幅を七十五センチ以上、通路の幅を一メートル以上とするよう要望。こうした意見を受け、都は浴室出入り口の幅を七十五センチ以上にすることを努力義務とした。

国交省は九月から宿泊施設に対し、車いす利用者向けの客室割合を総客室数の1%以上にするよう義務付けており、都の担当者は「今後はさまざまなタイプの客室を増やしていきたい」と理解を求めている。

DPI日本会議のHP 私たちの活動 <http://dpi-japan.org/activity/>
の活動分野 → バリアフリーの中に、上記検証模様が公開されています

トヨタ、UD タクシー改良発売 乗降作業大幅短縮

トヨタ自動車は、車椅子のまま乗車できる「JPN TAXI（ジャパントクシー）」を改良発売した。

これまでの車両は、スロープの設置に時間が掛かり、車椅子利用者が乗車拒否に遭うなど問題の多いものであったため、タクシー事業者、車椅子の利用者の双方から問題が指摘されていた。

改良車両はスロープの形状などを見直し、運転手の乗降作業時間が三分の一程度に短縮された。

旧型車については、改良したスロープ等を無料配布。タクシー事業者向けに東京都内などで作業の研修会も開いていくという。

写真：スロープ等改良された JPN TAXI



トヨタ JPN TAXI（ジャパントクシー）の Web サイト <https://toyota.jp/jpntaxi/>

HP 内の「車いす乗降方法」の動画で新旧の乗降手順が紹介されている

2017 年 UD タクシー発売以降、DPI 日本会議を中心に乗車拒否の事例等を具体的に集め、問題はどこにあるのか国交省と話し合いを行ったり、署名を集めてメーカーに要望を出したりしてきた。また試乗会にも、様々な車椅子利用者が参加して意見を届けてきた。

当会相談役の今西正義氏は、交通バリアフリー問題に長年取り組んでいる。UD タクシー問題でも動き、改良 UD カーの試乗会にも参加している。一連の経緯に対して「UD タクシーで車椅子の 3 割が乗車拒否されている。DPI では国、トヨタ、事業者へ改善を求めた結果、早速トヨタではジャパントクシーの改良を行った。スロープの形状と取付け方を改善し、従来に比べ 3～4 分で設置ができ大幅に短縮できる。一方、自動車局より事業者へは乗車拒否や、実車による研修等の徹底について通達が出された。乗車拒否が減ることを期待する。」とコメントを寄せてくれた。

トヨタの粥川宏チーフエンジニアは、「改善はこれで終わりだとは思っていない。日本のタクシーが世界に誇れるものにしたい、さらなる改良を継続して行なっていく」と話している。期待しつつ、今後も多くの仲間と協力して声を届けていきたい。ご協力お願い致します。（文責：八幡）

DPI 日本会議 HP より転載

2019 年 3 月 22 日

特定非営利活動法人 DPI(障害者インターナショナル) 日本会議
議長 平野みどり**公立福生病院(東京都福生市)の人工透析治療の中止に関する声明**

私たち DPI 日本会議は、国際障害者運動ネットワーク Disabled Peoples' International(1981 年国際障害者年を機にシンガポールで結成され、現在 130 カ国以上が加盟している)の国内組織として 1986 年に発足し、全国 96 の障害当事者団体によって構成されています。私たちは、社会のあらゆる場面で、身体障害、知的障害、精神障害、難病など、障害のある人もない人も共に生きるインクルーシブな社会(共生社会)の実現に向けて活動しており、医療における平等も当然、私たちの目指すところです。

この度の公立福生病院での女性患者に対する腎臓透析治療の中止には、以下のように重大な誤りが複数あると考えられます。まず、医師の側から治療停止が提案されたこと、さらに亡くなる前日に尿毒症の苦しみを家族に訴え、家族は治療の再開を申し出たにも関わらず無視したこと、及び、そのような苦しい症状になり得ることを説明せずに医療知識のない者に対して意図的に治療停止を選択肢として示したこと、倫理委員会等の手続きを経ず、治療停止の提案から中止までが拙速に行われたこと、これらの結末として、死に至らしめたこと等には大変に問題があると考えます。

福生病院の松山健院長は、「いろいろな選択肢を与え、本人が(透析治療の中止を)選んだうえで意思を複数回確認しており、適正な医療だと考えている」「透析治療を受けない権利を患者に認めるべきだ」とのコメントを出していますが、報道によれば、患者本人は苦痛を訴え何度も迷いを口にし、死の前日には夫に向けて「どうたすかかか(「父ちゃん助けて」と読める)」と打ち込んでいたなど、本人の同意に不明な点がある以上、適正な医療とは言い難く、福生病院での患者の「治療を受ける権利」にこそ疑わしいものがあります。

障害や病気を理由に差別されることなく必要な医療が受けられ、治療の選択における自己決定を尊重することは、私たちも主張してきたことです。ただし、その場の状況により、本人の意思が不明な時、本人が迷っている時はもとより、治療の不開始や中止の意思を、口頭、素ぶり、独自の意味伝達方法等の意思表示で撤回や迷いを表明した時は、生命尊重の原則を違うことなく、治療を開始し継続することを求めます。特に緊急を要する時は、本人の現在の意思を最優先として、話し合いによる合意形成や事前指示書等の書面の書き換えを待たずに、治療することが必要です。

さらに、治療の不開始や停止に関する本人の要望には、十分に時間をかけて、本人の気持ちを聞くようにして、治療を受けることによる身体的、精神的、社会的苦痛の緩和を解決するようにすること、倫理委員会の構成メンバーには当事者カウンセラーも含めるようにすることを私たちは求めます。

私たちは過去において、安楽死・尊厳死を推進する法律の制定に反対し、難病や障害を持つ者に対する治療を無益・無駄とする考に基づいた医療に反対を表明してきましたが、本件のような形で治療中止が現実に行われていること、しかもそれが「尊厳死」と呼ばれ、なし崩し的に既成事実化されることに、驚愕と怒りと恐れを覚えています。

治らない病や障害を持つ者の生存に必要な不可欠な治療のことを、「単なる延命」「無益」「無駄」などと断じて、治療の不開始や中止を強制したり、誘導したりすることがない、社会や医療のあり方を私たちは強く望みます。

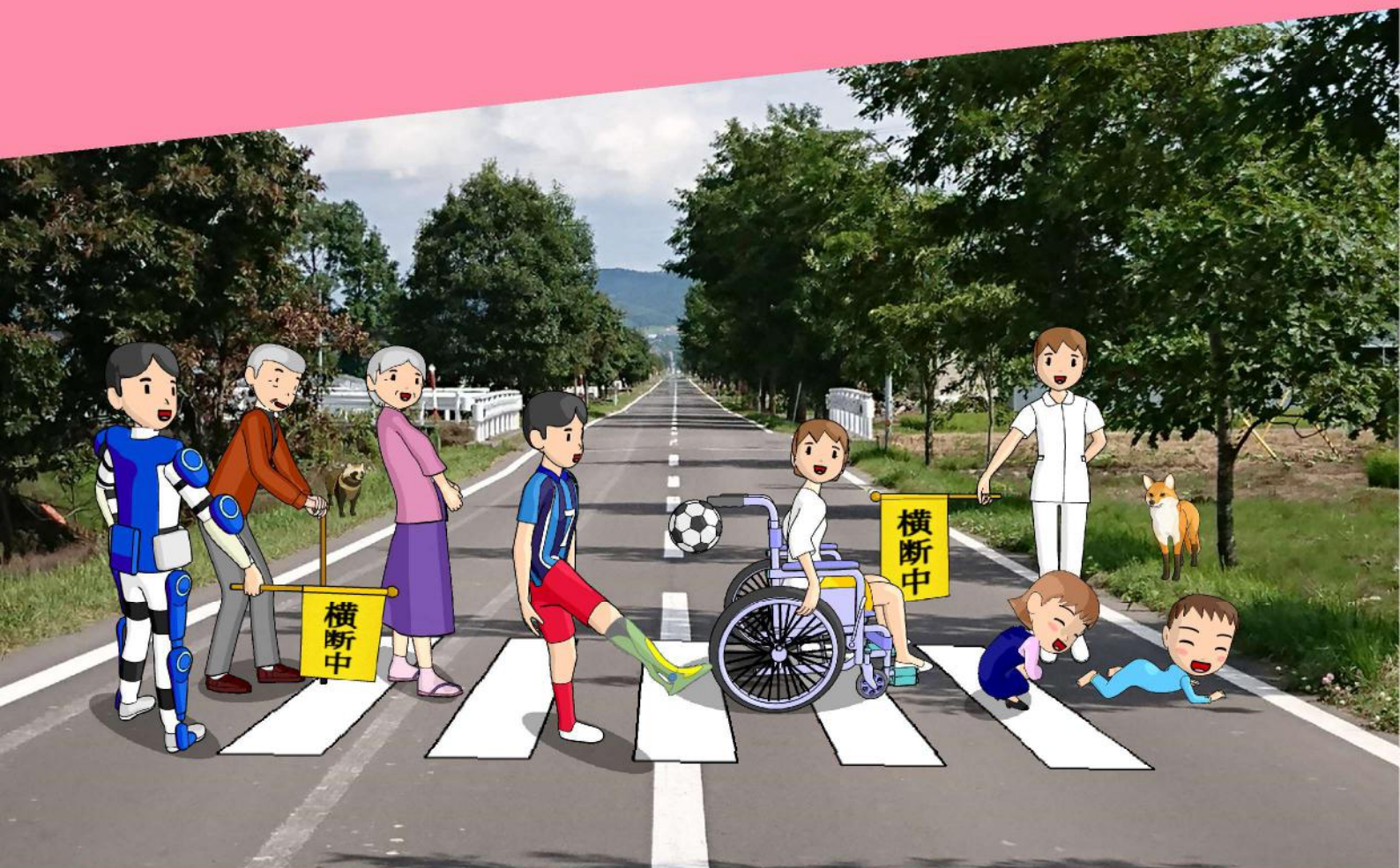
以上

The 34th Japanese Conference on the Advancement of
Assistive and Rehabilitation Technology in SAPPORO

第34回リハ工学カンファレンス in さっぽろ

テーマ

リハ工学と看護・介護



大会長 : 桂 律也 (クランク病院)
実行委員長 : 早川 康之 (北海道科学大学)
日程 : 2019年8月21日(水)~23日(金)
開催場所 : 北海道科学大学
ホームページ : <http://www.resja.or.jp/conf-34/>



演題登録 : 2019.2.1~3.15
事前参加登録 : 2019.6.28まで

運営事務局

北海道科学大学保健医療学部義肢装具学科 早川研究室

〒006-8585 札幌市手稲区前田7条15丁目4-1

Tel 011-688-2409 (ダイヤルイン) Fax 011-688-2409 (学部)

2019年度「全国総会 九州総会」のご案内

■大会テーマ：現代の最先端を生きる！頸髄損傷者達－社会の動きを見抜くカー

■日程：2019年5月18日（土） / 19日（日）

■場所：大分県別府市

■内容：5月18日（土曜日）

- ・シンポジウム
- ・全国総会議事
- ・懇親会

5月19日（日曜日）

- ・別府市合理的配慮街歩き企画

大分県別府市において全国総会九州大会を開催いたします。九州では初開催となります。

今回のテーマは「現代の最先端を生きる！頸髄損傷者達－社会の動きを見抜くカー」として、全国の様々な場所で活躍する障がい当事者達の活動や運動で社会が変わっていく様子、障がいがあっても出来ることはたくさんある事を、事例発表を通じ、自分自身で感じてもらいたいと考えております。

また、グループディスカッションでは今回のテーマに沿って、色んな意見や事例等を出し合い、障がい当事者が活動してきたこと、今後自分たちに何が出来るかをともに考える場としましょう。

大会は、全国の仲間との情報交換と、親睦交流を深める場です。



来年度（2020年）全国総会告知

○日程：2020年5月23日（土） / 24日（日）

○場所：岐阜県岐阜市

全国頸髄損傷者連絡会 & 関係団体年間予定**(2019 年 4 月～2020 年 3 月)****全国頸損連絡会事務局****[2019 年]**

4 月 18～20 日 (木～土)	バリアフリー 2019 総合福祉展 (大阪市・インテックス大阪)
4 月 27 日 (土)	第 8 回全国頸損・リハ工学協会合同シンポジウム (香川県高松市)
5 月 11 日 (土)	障大連総会 (大阪府枚方市)
5 月 18～19 日 (土～日)	全国頸損総会・九州大会 (大分県別府市)
5 月 30～31 日 (木～金)	第 35 回 D P I 全国集会 i n 松山 (愛媛県松山市)
7 月 5～7 日 (金～日)	第 19 回高知ふくし機器展 (高知県立ふくし交流プラザ)
8 月 8～9 日 (木～金)	日本福祉のまちづくり学会全国大会 (東京・日大理工学部)
8 月 21～23 日 (水～金)	第 34 回リハ工学カンファレンス in さっぽろ (札幌市北海道科学大学)
8 月 25 日 (日)	全国頸損代表者会議 (岡山)
9 月 25～27 日 (水～金)	H C R 2019 国際福祉機器展 (東京ビッグサイト)
10 月	国立リハセンター並木祭・ブース出展 (埼玉県所沢市)
10 月	神奈川 & 東京交流会 (神奈川県横浜市)
10 月 20 日 (日)	4 都県合同交流会 (栃木県宇都宮市)
10 月 20 日 (日)	京都・大阪合同企画「京都企画」
11 月 2 日 (土)	人工呼吸器シンポジウム (兵庫県・神戸市勤労会館)
11 月	四国頸損の集い

※全国機関誌『頸損』発行 4 月・8 月・12 月 (年 3 回)

お問い合わせは該当各支部窓口又は下記全国事務局まで。

全国頸損連絡会事務局

住所：〒6691546 兵庫県三田市弥生が丘 1 丁目 1 番地の 1 フローラ 88305B

特定非営利活動法人 ぽしぶる内

TEL: 079-555-6022 Email: jaqoffice7@gmail.com

全国頸髄損傷者連絡会連絡先

(2018年12月現在)

全国頸髄損傷者連絡会・本部

〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ88 305B 特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL 079-555-6022 e-mail: jaqoffice7@gmail.com <http://k-son.net/>

【郵便振替】口座番号: 00110-0-62671 口座名義: 頸損連絡会

※ 各支部、地区窓口連絡がつかない場合は本部にお問い合わせ下さい。

福島地区窓口 「福島頸損友の会」

〒961-8031 福島県西白河郡西郷村大字米字中山前 146-1 (相山方)

TEL 080-1656-1727 e-mail: hidamari.s@gmail.com <http://fukushima-keitomo.e-whs.net/>

栃木頸髄損傷者連絡会

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ内(2F)

TEL&FAX 028-623-0825 e-mail: keison@plum.plala.or.jp <http://www16.plala.or.jp/tochigi-keison/>

東京頸髄損傷者連絡会

〒177-0041 東京都練馬区石神井町7-1-2 伊藤マンション205

TEL 090-8567-5150 e-mail: tokyokeisonn@gmail.com <http://www.normanet.ne.jp/~tkyksen/index.html>

神奈川頸髄損傷者連絡会

〒228-0828 神奈川県相模原市麻溝台696-1 ライム106号室(星野方)

TEL&FAX 042-777-5736 e-mail: h-futosi@wa2.so-net.ne.jp <http://www.k-sonet.jp/>

静岡地区窓口

〒426-0016 静岡県藤枝市郡1-3-27 NPO 法人障害者生活支援センターおのころ島気付

TEL 054-641-7001 FAX 054-641-7181 e-mail: matunosuke@cy.tnc.ne.jp

愛知頸髄損傷者連絡会

〒466-0035 愛知県名古屋市中区昭和区松風町2-28 ノーブル千賀1F A J U 自立生活情報センター内

TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622 e-mail: kito@aju-cil.com

頸髄損傷者連絡会・岐阜

〒503-0006 岐阜県大垣市加賀野4-1-7 ソフトピアジャパン702 パーチャルメディア工房内

TEL&FAX 0584-777-0533 e-mail: kson_g@yahoo.co.jp <http://g-kson.net/>

京都頸髄損傷者連絡会

〒601-8441 京都府京都市南区西九条南田町4番地 九条住宅B棟313 村田方

TEL 090-8886-9377 e-mail: keison@ev.moo.jp

大阪頸髄損傷者連絡会

〒534-0027 大阪府大阪市都島区中野町3-4-21 ベルエキップ・オグラン1階 自立生活センターあるる内

TEL&FAX 06-6355-0114 e-mail: okeison@yahoo.co.jp <http://rsakurai.hp.infoseek.co.jp/oag/>

兵庫頸髄損傷者連絡会

〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ88 305B 特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL 079-555-6229 FAX 079-553-6401 e-Mail: hkeison@yahoo.co.jp <http://hkeison.net/>

香川頸髄損傷者連絡会

768-0104 香川県三豊市山本町神田1223 (長谷川方)

TEL 0875-63-3281 e-Mail: tsu-chan.h@shirt.ocn.ne.jp

愛媛頸髄損傷者連絡会

〒799-0433 愛媛県四国中央市豊岡町豊田336-2 (山下方)

TEL 0896-25-1290 e-mail: ehimekeison@gmail.com

徳島頸髄損傷者連絡会

〒779-1402 徳島県阿南市桑野町岡ノ鼻28番地(江川方)

TEL 0884-21-1604 e-mail: awakeisons@gmail.com

九州頸髄損傷者連絡会

〒874-0942 大分県別府市千代町13-14 ユニバーサルマンション2階 NPO 法人自立支援センターおおいた内

TEL 0977-27-5508 FAX 0977-24-4924 e-mail: kkr@jp700.com

編集部のページ

新執行部発足と共に、本部事務局連絡先も変更となりました。
連絡先。 ※お電話の場合は平日の10時～17時にお願いします。

全国頸髄損傷者連絡会新事務局

住所：〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ 88 305B

特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL：079-555-6022

E-mail：jaqoffice@gmail.com

●編集部連絡先

住所：〒189-0023 東京都東村山市美住町1-4-15-1-105 菊地敏明

TEL：080-6578-8019

E-mail：narimasu@major.ocn.ne.jp

●全国頸損連絡会振込先

郵便口座00110-0-62671頸損連絡会

[当会活動支援の寄付金もお願いしています]

機関誌広告募集

当機関誌は、全国の頸損会員（500名弱）及び関係者に講読され、好評を得ています。

内容をご覧いただいたうえで、広告掲載をご検討ください。

是非皆様のお知り合いにもご紹介ください。

[広告掲載要綱]

料金1ページ・2万円。半ページ・1万円。

1年以上継続契約の場合は半額割引。発行は年3回（4月・8月・12月）です。

問い合わせ、申し込みは編集部・菊地までお願いします。

編集後記

やっと頸損者にうれしい季節となりました。

花々、新緑、各地の物語に誘われて旅行などしてみるのはいかがでしょうか。

今は車いすでの観光地、交通機関情報も充実してきました。ネットそのほかいろいろな方法で知ることができます。例えば鉄道のことであれば、「らくらくおでかけネット」で検索すれば、とても丁寧で豊富な、全国の情報が得られます。各地にある「かんぼの宿」は天井走行リフトが設置されているところもあり、当事者・介助者共に優しい宿泊場所です。

費用の一部を助成する制度もあります。

気楽に行ける場所と方法を探して行ってみれば、とても良い気分転換になりますよ。

K. T

・機関誌のデジタルデータが必要な方は、事務局にご連絡いただければ提供します。

二〇一九年三月三十日発行
SSKA 頸損増刊通巻第九八九七号（毎月六回一・六の日発行）
昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可

発行人
編集人

障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区祖師谷三―一―十七
ヴェルドウラ祖師谷一〇二号室
全国頸髄損傷者連絡会 菊地敏明
東京都東村山市美住町
一―四―十五―一―一〇五

全国頸髄損傷者連絡会

会 長 鴨 治 慎 吾

〒669-1546

兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1

フローラ88 305B

特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL 079-555-6022

Mail jaqoffice7@gmail.com

頒価二五〇円